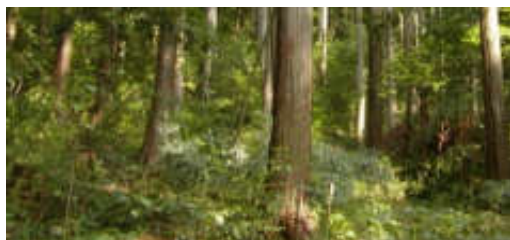


京都府産木材認証（証明）と留意点



- ① 実施プログラムの改正の概要
- ② 「ウッドマイレージCO2京都の木認証」と「京都の木証明」の依頼
- ③ 認証（証明）依頼時の留意事項



指定認証機関
一般社団法人京都府木材組合連合会
今井英行



①実施プログラムの改正の概要

実施プログラム(京都府産木材認証制度実施プログラム)とは...

京都府産木材認証制度において、府指定認証機関(=木連)として①認証・証明、②認証機関登録事業者の認定登録手続き、③事業者への指導・助言等を適正に実施する事項を定めたもの

改正の背景

■京都府産木材認証制度の改正(R3.3)

- ・「特認」制度終了。ウッドマイレージCO2京都の木認証は府内の取扱事業者が取り扱ったのもののみ。

■認証(証明)木材に係る府の支援制度の拡充

- ・「京都の木証明」も府の支援制度等の対象に。

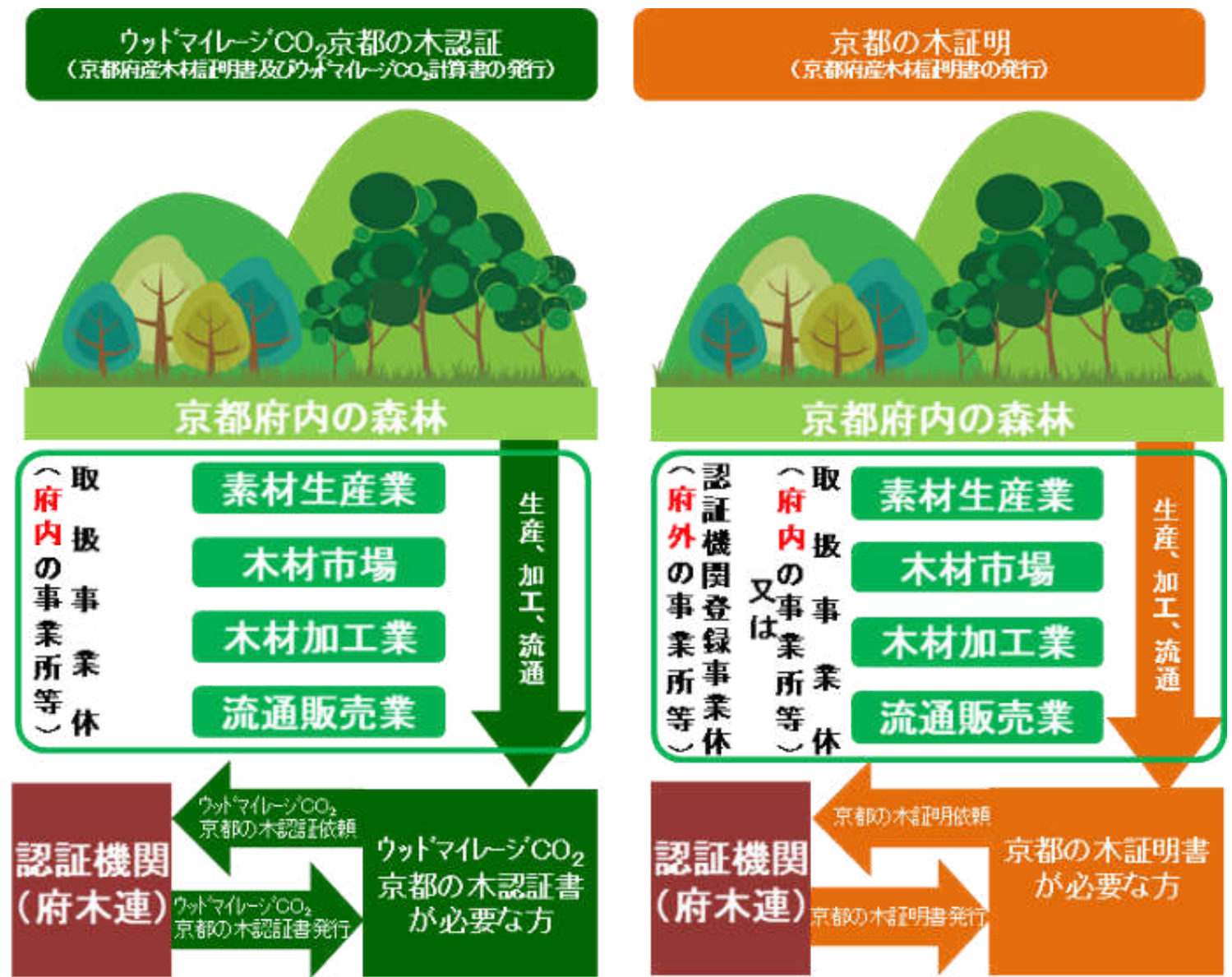


□実施プログラムを改正

- ・府内加工証明の廃止(府外加工は「京都の木証明」)
- ・依頼書様式の追加・見直し、押印の原則廃止 等

②-1 ウッドマイレージCO2京都の木認証と京都の木証明(しくみ)

ウッドマイレージCO₂京都の木認証と京都の木証明の木材の流れ



②-2 ウッドマイレージCO2京都の木認証と京都の木証明(しくみ)

木材の流れ(模式図)

ウッドマイレージ
CO2京都の木認証



京都府産木材の証明+
ウッドマイレージCO2の計算

京都の木証明



京都府産木材の証明



②-3 ウッドマイレージCO2京都の木認証と京都の木証明(しくみ)

【様式4】

ウッドマイレージCO₂京都の木認証書
 (京都府産木材証明書及びウッドマイレージCO₂計算書)
 発行番号 00 - 000
 発行年月日 0000年00月00日

〇〇〇〇株式会社 様

京都府指定認証機関(京都府産木材認証制度)
 一般社団法人 京都府木材組合連合会
 会長 辻井 重

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付けで依頼のことに付いて、下記のとおり京都府産木材であることを証明します。
 あわせて、当該木材のウッドマイレージCO₂計算結果について報告します。

工事名 〇〇棟新築工事
 (製品名)

〇年〇月〇日付けで依頼のことに付いて、下記のとおり**京都府産木材であることを証明**します。
 あわせて、当該木材の**ウッドマイレージCO₂計算結果**について報告します。

【ウッドマイレージCO₂算出結果 詳細】

1 木材の用途ごとのウッドマイレージCO₂

木材の用途	京都府ウッドマイルズ CO ₂ 係数	材積	ウッドマイレージ CO ₂
		0.0000 m ³	0 kg-CO ₂
		m ³	kg-CO ₂
		m ³	kg-CO ₂
		m ³	kg-CO ₂
		m ³	kg-CO ₂
合計		0.0000 m ³	0 kg-CO ₂

2 全国平均の製材使用時のウッドマイレージCO₂ 0 kg-CO₂

3 CO₂排出削減効果 0 kg-CO₂



「京都府産木材認証制度」は京都府が実施する制度です。認証は京都府が指定した認証機関が行います。



「ウッドマイルズ」、「ウッドマイレージ」は一般社団法人ウッドマイルズフォーラム(以下、フォーラム)の登録商標です。本計算書及び計算書に示されている数値は、フォーラムに認定された算出技術者が、フォーラムの基準に基づき算出しています。

【様式6】

京都の木証明書
 (京都府産木材証明書)

発行番号 00産 - 000
 発行年月日 0000年00月00日

〇〇〇〇株式会社 様

京都府指定認証機関(京都府産木材認証制度)
 一般社団法人 京都府木材組合連合会
 会長 辻井 重

〇〇〇〇年〇〇月〇〇日付けで依頼のことに付いて、下記のとおり京都府産木材であることを証明します。

〇年〇月〇日付けで依頼のことに付いて、下記のとおり**京都府産木材であることを証明**します。

工事名 〇〇棟新築工事
 (製品名)

工事場所 (納品場所) 京都府京都市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

京都府産木材総材積 0.0000 m³
 明細は別紙「京都府産木材明細書」のとおり



京都府産木材認証制度は京都府が実施する制度です。京都府産木材の証明(京都の木証明)は、京都府から指定を受けた認証機関が行います。

②-4 ウッドマイレージCO2京都の木認証と京都の木証明 (依頼書の変更点)

主な変更内容(依頼書様式)

- ・「府内加工証明」等、不要項目の削除
- ・記載内容の明確化(問い合わせの多くある箇所等を修正)
- ・押印の廃止
- ・「ウッドマイレージCO2京都の木認証」と「京都の木証明」の両者依頼する様式の追加(様式7)

ウッドマイレージCO2京都の木認証依頼書(様式3)

【様式3-1】

受理	手数料	申請日	2021年 7月 12日
/	/		

一般社団法人京都府木材組合連合会 会長 宛

【FAX】 075-811-2593
【E-mail】 info@kyonokuren.or.jp

ウッドマイレージ CO2 京都の木認証依頼書

【依頼者（請求書・送付先）】

名称 (団体名及び代表者名)	株式会社 木造工務店 木造太郎		
京都府産木材利用推進協議会会員・非会員別	<input checked="" type="checkbox"/> 会員	<input type="checkbox"/> 非会員	(いずれかに○)
認定番号・登録番号	H16 - MJ - 288	<small>自治体の別、発注事業等認定番号、又は別の事業者等認定番号を記載してください。</small>	
住所	〒601-8417 京都市中京区西ノ京〇〇41		
担当者連絡先	TEL: 075-802-2991 FAX: 075-811-2593	担当者氏名: 木造太郎	

【申請内容】

工事名(製品名)	(株)〇〇興業本社ビル新築工事		
工事現場 (製品の納品場所)	京都市上京区〇〇町〇〇1-1		
認定書交付先(あて名) (別体名等)	名称 〇〇興業 <small>(※依頼者とは異なる場合のみ記入)</small>		
工事(製品)の種類 (いずれかに○)	民間	<input type="checkbox"/> 一般建築物(住宅) <small>※ひのき等の自然乾燥木材を使用する建築物など</small> 工種 (<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 建売新築 <input type="checkbox"/> 増改築・リフォーム) <input type="checkbox"/> 一般建築物(非住宅:店舗・事務所等) <small>※ひのき等の自然乾燥木材を使用する建築物など</small> 工種 (<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増改築・リフォーム) <input checked="" type="checkbox"/> 特定建築物 (地球温暖化対策条例に基づき府内産木材を使用する建築物) <input type="checkbox"/> 家具備品 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	公共	<input type="checkbox"/> 土木事業 <input type="checkbox"/> 建築物 <input type="checkbox"/> 家具備品 <input type="checkbox"/> その他 ()	

- ・押印は不要
- ・「府内加工証明の有無」を削除
- ・「特殊材料の有無」を削除

【様式3-2】

使用材料一覧

品名	樹種	数量	規格(縦×横×長さ)(mm)	材積(m³)	納材(納品)業者
柱	スギ	2000	105×105×4000	8.8200	木造材木店
合計				8.8200	

※本表は依頼書に添付する伝票から転記してください。
 ※本表と同じ内容が記載されている資料(本指い表、使用材料一覧表など)があれば、本表に代用できます。
 ※材料(m³)欄及び合計欄が空欄の場合、依頼を受理できません。必ずご記載ください。
 ※木製品の場合、材積が計算できる図面を添付してください。

- 【提出資料】 下記1～3について、郵便・FAX又はE-mailで送付して下さい。
- 1)「認証依頼書【様式3-1】」(本表【押印不要】)
 - 2)「使用材料一覧【様式3-2】」
 - 3)「伝票等」(現場に納品された最終伝票の写し)
- 【重要】伝票についての留意事項
- ・事後に作成された出荷証明書等は認証の根拠資料とはなりません。(伝票を添付してください)
 - ・「ウッドマイレージCO2京都の木認証の対象木材」の表示を確認してください。
 - ・令和3年5月1日以降の伝票で、「京都府産」のみの記載は認証できません。

【手数料(消費税込)】

	申請手数料	発行手数料	合計
基本額	7,040円	1,760円	8,800円
推進協議会会員	4,400円	1,100円	5,500円

- ・寄附終了後、依頼者あてに手数料の納入通知(PAX)をお送りします。納入確認後、認証書を発行します。
- ・認証書は依頼者あてに発行します。認証書交付先(あて名)が異なる場合は該当欄に記入してください。
- ・代理で依頼する場合は、代理依頼者の連絡先等を明記した書面を添付してください。
- ・ご不明な点があれば本木造事務所までお問い合わせ下さい。(電話:075-802-2991 担当:今井、栗山)

ウッドマイレージCO2京都の木認証+京都の木証明依頼書(様式7)【新様式】

【様式7-1】

受理	手数料	申請日	2021年 7月 12日
----	-----	-----	--------------

一般社団法人京都府木材組合連合会 会長 宛 **【FAX】 075-811-2593**
【E-mail】 info@kyomokuren.or.jp

ウッドマイレージ CO2 京都の木認証及び京都の木証明依頼書

依頼者(請求者・証書送付先)

名称(団体名及び代表者名)	株式会社 本連住販 本連三郎		
京都府産木材利用推進協議会会員・非会員別	<input type="checkbox"/> 会員・賛助会員	<input checked="" type="checkbox"/> 非会員	(いずれかに <input checked="" type="checkbox"/>)
認定番号、登録番号、又は認定登録番号	- -		
住所	〒601-8417 京都市中京区西ノ京内御町41		
担当者連絡先	TEL: 075-696-1234 FAX: 075-444-1111	担当者氏名: 本連三郎	

依頼内容

工事名(製品名)	藤波様邸新築工事		
工事場所(製品の納品場所)	京都市上京区新町西入藪ノ中町1		
認定及び証明書交付先(あて名)	名称(団体名等)	※依頼者と異なる場合のみ記入	
工事(製品)の種類(いずれかに <input checked="" type="checkbox"/>)	民間	<input checked="" type="checkbox"/> 一般建築(住宅) ※D1からD3の非農産事業を適用する建築物 工種 (<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 建売新築 <input type="checkbox"/> 増改築・リフォーム)	
		<input type="checkbox"/> 一般建築(非住宅:店舗・事務所等) ※D1からD3の非農産事業を適用する建築物 工種 (<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増改築・リフォーム)	
		<input type="checkbox"/> 特定建築物 (地球温暖化対策条例に基づき府内産木材を使用する建物)	
		<input type="checkbox"/> 家具備品 <input type="checkbox"/> その他()	
公共		<input type="checkbox"/> 土木事業 <input type="checkbox"/> 建築物 <input type="checkbox"/> 家具備品 <input type="checkbox"/> その他()	

提出資料 下記1〜3について、郵送・FAX又はE-mailで送付して下さい。

- 1) 「認定及び証明書依頼書【様式7-1】」(本表(押印不要))
- 2) 「使用材料一覧【様式7-2】」
- 3) 「伝票等」(現場に納品された最終伝票の写し)

【重要】伝票についての留意事項

- ・事後に作成された出荷伝票等は認定及び証明の根拠資料とはなりません。(伝票を添付してください)
- ・ウッドマイレージ CO2 京都の木認証、京都の木証明、いずれの対象が確認してください。
- ・令和3年5月1日以降の伝票で、「京都府産」のみの記載は京都の木証明として扱います。

手数料(消費税込)

	申請手数料	発行手数料	合計
基本額	7,040円	3,520円	10,560円
推進協議会会員	4,400円	2,200円	6,600円

審査終了後、依頼者あてに手数料の納入通知(FAX)をお送りします。納入確認後、認定及び証明書を発行します。

認定及び証明書は依頼者あてに発行します。認定及び証明書交付先(あて名)が異なる場合は該当欄に記入してください。

代理で依頼する場合は、代理依頼者の連絡先等を明記した書面を添付してください。

ご不明な点があれば財団事務局までお問い合わせ下さい。(電話:075-802-2991 担当 今井、栗山)

・押印は不要
 ・「ウッドマイレージCO2京都の木認証」と「京都の木証明」を同時に依頼

【様式7-2】
使用材料一覧

品名	樹種	数量	規格(縦×横×長さ)(mm)	材積(m³)	納材(納品)業者	該当に〇印	
						ウッドマイレージCO2京都の木認証	京都の木証明
柱	スギ	200	105×105×3000	0.6150	本連材木店	○	○
間柱	ヒノキ	290	30×105×3000	0.9450	本連材木店		○
土台	ヒノキ	50	105×105×4000	2.0050	本連材木店	○	
構造用合板	スギ・ヒノキ	100	12×910×1820	1.9374	本連ベニヤ		○
				小計		○	○
				ウッドマイレージCO2京都の木認証	8.8200		
				京都の木証明	2.9324		
				合計	11.7524		

※本表は依頼書に添付する伝票から転記してください。

- ・ウッドマイレージCO2京都の木認証: 納材業者は、取扱事業者
- ・京都の木証明: 納材業者は、取扱事業者又は認定機関登録事業者

【注】R3.5.1以降の伝票で、単に京都府産と記載されている木材は京都の木証明の対象木材として扱います。※ウッドマイレージCO2京都の木認証、京都の木証明、いずれの対象となる木材が分かるように記載してください。

※材積(m³)欄、小計及び合計欄が空欄の場合、依頼を受理できません。必ずご記載ください。

※本表と同じ内容が記載されている書類(木拾い票、使用材料一覧表など)があれば、本表に代用できます。その際、特に合計材積及びウッドマイレージCO2京都の木認証の対象木材、京都の木証明の対象木材、それぞれ〇印等で明記してください。

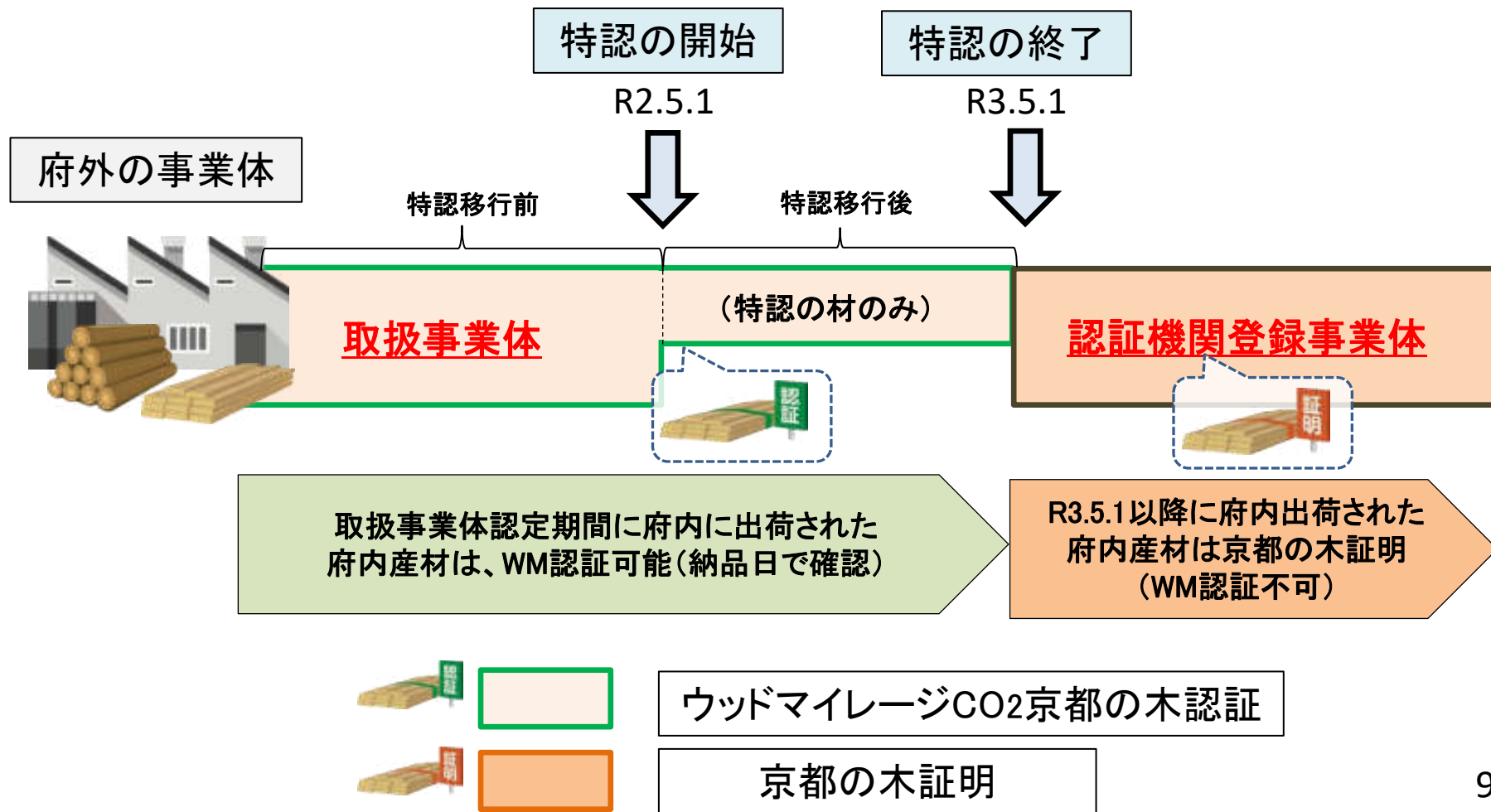
※本製品の場合、材積が計算できる図面を添付してください。

③-1 認証制度改正の留意点(1)

■加工等で府外を経由した材は、5月1日以降はすべて「京都の木証明」になるのか？

→府外で加工された材であっても、木材の納品時点で取扱事業者(特認を含む)であれば、その木材はウッドマイレージCO2京都の木認証が可能

(例:「特認」の認定期間内(~R3.4.30)に府内に出荷された府内産材)



③-1 認証制度改正の留意点(2)

■一つの物件にウッドマイレージCO₂京都の木認証材と京都の木証明材が混在する。
 ※ひろがる京の木整備事業を申請する場合(補助率に差がある。)

→認証と証明を同時に依頼できる様式を新設(様式7)
 (WM認証材であっても京都の木証明で依頼することは可能)

【様式7-1】

交際 手数料
 申請日 年 月 日

一般社団法人京都府木材組合連合会 会長 兼
 【FAX】075-841-2000
 【E-mail】info@kronokaren.co.jp

ウッドマイレージCO₂京都の木認証及び京都の木証明依頼書

【提出先】(京都府・建設部)

〒600-8417
 京都府中京区西ノ宮/御所1-1
 TEL: 075-496-1234
 FAX: 075-644-2111

株式会社 本建設 本建1部
 会員・賛助会員 非会員 (いずれかに○)

〒600-8417
 京都府中京区西ノ宮/御所1-1
 TEL: 075-496-1234
 FAX: 075-644-2111

【任意】(任意)

工事名(商品名) 西様住宅新築工事
 工事場所 京都府中京区西ノ宮/内野1
 (製品の納品場所)

認証及び証明費
 支払先(あて名) 京都府建設部建設課

工事(製品)の種類
 一般建築(住宅) 一般建築(非住宅) 特定建築物(住宅) 特定建築物(非住宅)
 工場・倉庫 倉庫・事務所等 遊園地・公園等 公共施設 その他

【提出資料】 下記1～3に於いて、電話・FAX又はE-mailで送付して下さい。
 1) 「認証及び証明依頼書【様式7-1-1】(本表【別付書類】)
 2) 「使用材料一覧【様式7-2-1】
 3) 「伝票等」(現場に納品された発荷伝票の写し)
 【注意】伝票についての留意事項
 ・事前に作成された伝票用紙等は認証及び証明の依頼資料とはなりません。(伝票を添付して下さい)
 ・ウッドマイレージCO₂京都の木認証、京都の木証明、いずれの依頼の確認をしてください。
 ・令和5年5月1日以降の伝票で、「京都府産」のみの記載は京都の木証明として扱います。

【手数料(消費税込)】

	申請手数料	発行手数料	合計
基本額	7,000円	3,500円	10,500円
標準納品単位別	4,000円	2,000円	6,000円

・審査終了後、依頼者あてに手数料の納入通知(PAC)をお送りします。納入確認後、認証及び証明書を発行します。
 ・認証及び証明費は依頼書あてに発行します。認証及び証明費交付先(あて名)が異なる場合は依頼書に記入して下さい。
 ・代産で依頼する場合は、代理依頼者の承認等を所定した書面を添付して下さい。
 ・ご不明な点がございましたら本課事務局までお問い合わせ下さい。(電話) 075-841-2991(担当 今井、栗山)

【様式7-2】
 使用材料一覧

品名	建種	数量	規格(組×横×高さ) (mm)	材積 (m ³)	単位(納品) 業者	認証/証明	備考
柱	スギ	200	105×105×3000	8.4150	本産材木口	○	
梁	シノキ	200	90×110×3000	6.9450	本産材木口	○	
土台	シノキ	60	105×105×4000	2.2050	本産材木口	○	
構造用合板	杉・ シノキ	100	12×210×2820	3.9974	本産材木口	○	
小計	ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証			8.6200			
	京都の木証明			2.9824			
合計				11.6024			

※本表は依頼書に添付する伝票のみを記入して下さい。
 ・ウッドマイレージCO₂京都の木認証、依頼業者は、直接申請者
 ・京都の木証明、依頼業者は、取得事業者又は代理申請者

【注】第3.5以降の仕様で、単に京都府産と記載されている木材は京都の木証明の対象木材として扱います。
 ※ウッドマイレージCO₂京都の木認証、京都の木証明、いずれの対象となる木材か分かるように記載してください。
 ※材質(品名)、小計及び合計欄が空欄の場合、依頼書受理できません。必ずご記載ください。
 ※本表と同一内容が記載されている追加(本表以外、使用材料「指定なし」)があれば、本表に代用できません。
 その他、特に合材(積層材)及びウッドマイレージCO₂京都の木認証の対象木材、京都の木証明の対象木材、それぞれ○印等でお知らせ下さい。(電話) 075-841-2991(担当 今井、栗山)
 ※本表の編成、詳細が分かる添付資料を添付して下さい。

③-2 認証、証明審査のチェックポイント

Q 何を審査するのか

A ・府内産材であることの確認(分別管理)
・流通経路の把握(WMの場合)

■現物での確認は出来ないため、納品書や請求書等の伝票で確認する。

※伝票＝現場まで適正に分別管理されたことを証す「証拠」



■そのため、伝票には必要な事項や情報が記載されていることが必要
また、事後に作成された「出荷証明書等」は根拠資料とはなりません。



■記載必要事項(確認)

品目や寸法、数量はもちろん、下記事項が確認できることが必要

- ・合法性が証明されているか。
- ・「ウッドマイレージCO2認証材」、「京都の木証明材」が明記されているか。

※単に「府内産材」と記載されている場合は、「京都の木証明」材として扱います。

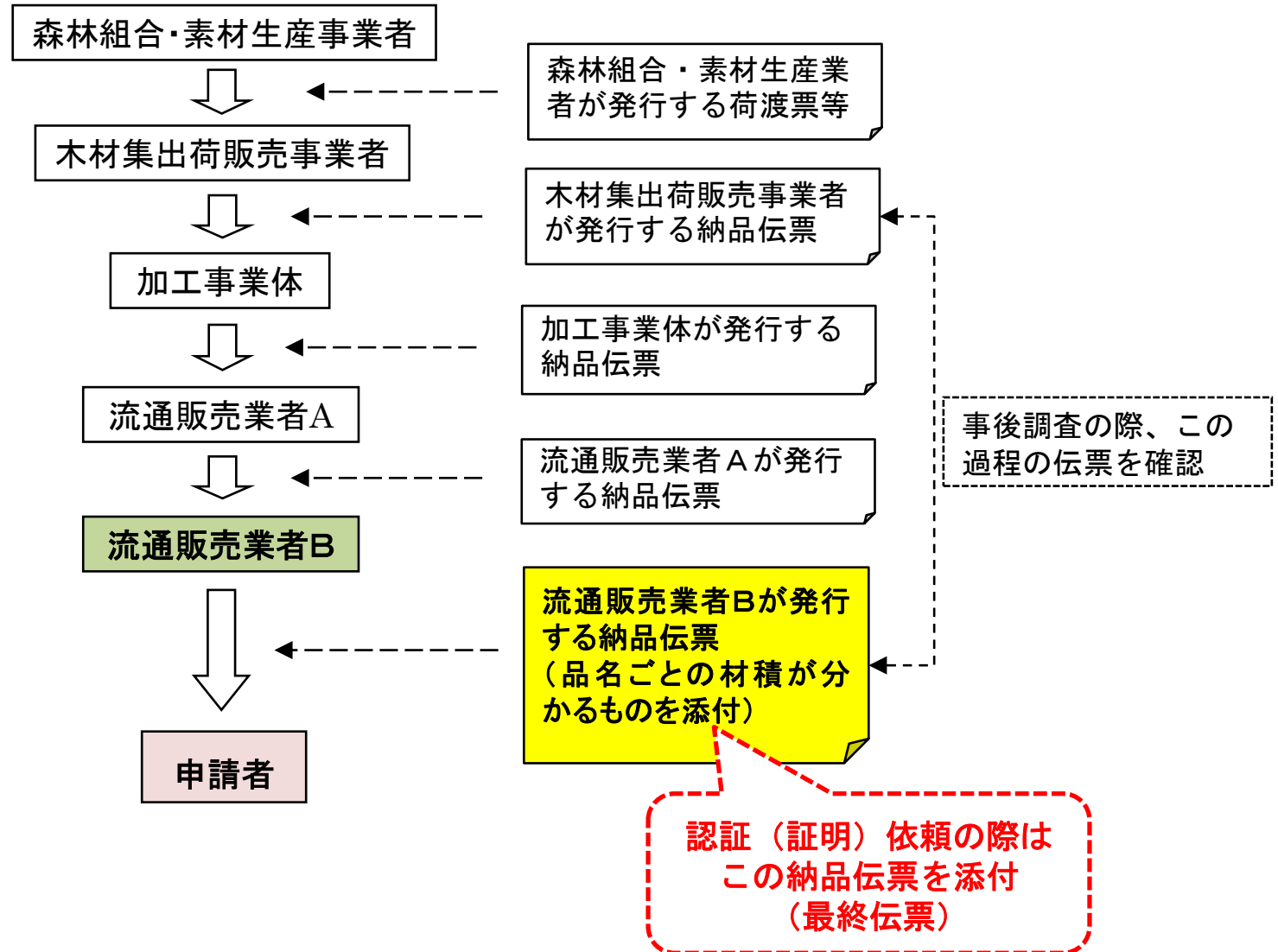
適正な伝票のリレーが出来ているかが重要！

③-3 京都府産木材認証(証明)の根拠(適正な伝票のリレー)

それぞれの伝票に必要な事項が記載されていること

①合法性、②ウッドマイレージCO2京都の木認証材、または、京都の木証明材

※単に「京都府産材」のみの記載は「京都の木証明材」とします。



伝票記載例(素材生産:取扱事業体)

京都府産木材 荷渡伝票(サンプル)

御中

出 荷 年 月 日	令和〇〇年〇月〇〇日
樹 種	(スギ・ヒノキ等を記入)
材 積	〇〇m ³
伐 採 箇 所	(大字まで記入)
森 林 所 有 者	(氏名)
備 考	
取 扱 事 業 体 認 定 登 録 番 号	□□□□□□□□
住 所	(住所)
氏 名 又 は 名 称	(事業体名、代表者名等)
合 法 性 の 確 認 書 類 (右欄の□の書類を添付)	<input type="checkbox"/> 森林経営計画に係る伐採等の届出書 <input type="checkbox"/> 伐採及び伐採後の造林の届出書 <input type="checkbox"/> 保安林内立木伐採許可等(根拠資料の具体名を記載) <input type="checkbox"/> 林地開発許可書 <input type="checkbox"/> 合法性証明ガイドラインの運用方法を活用した証明書類(伝票等) <input type="checkbox"/> その他(拠資料の具体名を記載)

※上記の京都府産木材は、材料となる樹木が京都府内の森林から合法的に伐採されたことが確認がされた木材です。

【注】記載例

「上記の京都府産木材は、京都府産(ウッドマイレージCO₂京都の木認証対象)」等と記載。
 合法性証明ガイドラインの運用方法を活用する場合は、伝票中に認定団体により付された認定番号も記載。

【記載上の注意点】

取扱事業体認定番号

- **ウッドマイレージCO₂京都の木認証**の対象であること
- 合法的に伐採されたこと

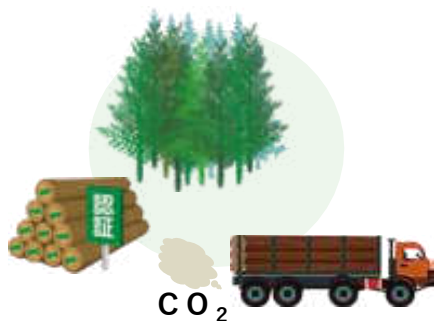
 合法性の根拠書類が添付されていること

丸太の合法性が確認できる根拠資料写し)

例

- 森林経営計画認定書・森林経営計画書
- 伐採及び伐採後の造林の届出書
- 保安林内択伐(間伐)届出書
- 林地開発許可書
- 合法性証明ガイドラインの運用方法を活用した証明書類(伝票等)

など



伝票記載例(素材生産: 認証機関登録事業体)

京都府産木材 荷渡伝票(サンプル)

御中

出 荷 年 月 日	令和〇〇年〇月〇〇日
樹 種	(スギ・ヒノキ等を記入)
材 積	〇〇m ³
伐 採 箇 所	(大字まで記入)
森 林 所 有 者	(氏名)
備 考	
認証機関登録事業体認定登録番号	□□□□□□□□
住 所	(住所)
氏 名 又 は 名 称	(事業体名、代表者名等)
合 法 性 の 確 認 書 類 (右欄の☑の書類を添付)	<input type="checkbox"/> 森林経営計画に係る伐採等の届出書 <input type="checkbox"/> 伐採及び伐採後の造林の届出書 <input type="checkbox"/> 保安林内立木伐採許可等(根拠資料の具体名を記載) <input type="checkbox"/> 林地開発許可書 <input type="checkbox"/> 合法性証明ガイドラインの運用方法を活用した証明書類(伝票等) <input type="checkbox"/> その他(拠資料の具体名を記載)

※上記の京都府産木材は、材料となる樹木が京都府内の森林から合法的に伐採されたことが確認された木材です。

【注】記載例

「上記の京都府産木材は、京都府産(京都の木証明対象)」等と記載。
 合法性証明ガイドラインの運用方法を活用する場合は、伝票中に認定団体により付された認定番号も記載。

【記載上の注意点】

認証機関登録事業体認定登録番号

- 京都の木証明の対象であること
- 合法的に伐採されたこと

 合法性の根拠書類が添付されていること

丸太の合法性が確認できる根拠資料(写し)

例

- 森林経営計画認定書・森林経営計画書
- 伐採及び伐採後の造林の届出書
- 保安林内択伐(間伐)届出書
- 林地開発許可書
- 合法性証明ガイドラインの運用方法を活用した証明書類(伝票等)

など



伝票記載例(加工:取扱事業体)



納品書(サンプル)

No. _____
年 月 日

〇〇〇〇工務店 御中

事業体番号 [取扱事業体認定番号]

〇〇製材所
代表者名

下記のとおり納品申し上げます。

品名	樹種	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
(梁・桁)	(スギ)	(〇〇×〇〇×〇〇mm)					京都府産 (ウッドマイレージ CO ₂ 京都の木認証対象)
(梁・桁)	(スギ)	(〇〇×〇〇×〇〇mm)					京都府産 (京都の木証明対象)
合計							

※上記の京都府産木材は、材料となる樹木が京都府内の森林から合法的に伐採されたことが確認された木材です。
 【注】記載例
 「ウッドマイレージCO₂京都の木認証」の対象になる木材の場合:
 「上記の京都府産木材は、京都府産(ウッドマイレージCO₂京都の木認証対象)」等と記載。
 「京都の木証明」の対象になる木材の場合:「上記の京都府産木材は、京都府産(京都の木証明対象)」等と記載。

【記載上の注意点】

取扱事業体認定番号

どの木材が京都府産木材か分かるように記載

例1

● 摘要欄に「京都府産(ウッドマイレージCO₂京都の木認証対象)又は「京都府産(京都の木証明対象)」と記載

例2

● ※印を付ける
 「※印は京都府産(ウッドマイレージCO₂京都の木認証対象)又は「※印は京都府産(京都の木証明対象)」と記載

など


京都府産木材であること
合法的に伐採されたこと

【伝票の記載上の注意(令和3年5月1日以降の伝票の標記)】

- ※ 「ウッドマイレージCO₂京都の木認証」の対象になる木材は「京都の木証明」の対象になります。
- ※ 「京都の木証明」の対象になる木材は、「ウッドマイレージCO₂京都の木認証」の対象にはなりません。

※「京都府産」のみ標記されている場合は、「京都の木証明」の対象になる木材となります

伝票記載例(加工:認証機関登録事業体)



納品書(サンプル)

No. _____
年 月 日

〇〇〇〇工務店 御中

事業体番号 [認証機関登録事業体番号]

〇〇製材所
代表者名

下記のとおり納品申し上げます。

品名	樹種	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
(梁・桁)	(スギ)	(〇〇×〇〇×〇〇mm)					京都府産 (京都の木証明対象)
(梁・桁)	(スギ)	(〇〇×〇〇×〇〇mm)					京都府産 (京都の木証明対象)
合計							

※上記の京都府産木材は、材料となる樹木が京都府内の森林から合法的に伐採されたことが確認された木材です。

【注】記載例
「京都の木証明」の対象になる木材の場合:「上記の京都府産木材は、京都府産(京都の木証明対象)」等と記載。

【記載上の注意点】

認証機関登録事業体の番号

どの木材が京都府産木材が分かるように記載

例1

- 摘要欄に「京都府産(京都の木証明対象)」と記載

例2

- ※印を付ける
「※印は京都府産(京都の木証明対象)」と記載

など

京都府産木材であること
合法的に伐採されたこと

【伝票の記載上の注意(令和3年5月1日以降の伝票の標記)】

- ※ 取扱事業体から入荷した「ウッドマイレージ CO₂ 京都の木認証」の対象になる木材は「京都の木証明」の対象になります。
- ※ 「京都の木証明」の対象になる木材は、「ウッドマイレージ CO₂ 京都の木認証」の対象にはなりません。
- ※ 「京都府産」のみ標記されている場合は、「京都の木証明」の対象になる木材となります

③-4 認証(証明)依頼の手続き

依頼書の作成

STEP 1

受け取った**納品書**の記載内容を確認

- ・取扱事業体番号
- ・納品先、納品場所
- ・合法性の記載
- ・ウッドマイレージ
- CO2認証または京都の木証明の対象材

「WM認証」対象材」のみ
(様式3-1, 3-2)

「京都の木証明」対象材のみ
(様式5-1, 5-2)

両者混在(WM+京都の木)
(様式7-1, 7-2)

STEP 2

納品書から、証明に係る府内産材を、該当の**木材一覧表**様式に転記
(品目毎の寸法、数量、材積、合計材積)
→様式7の場合は、「WM認証材」と「京都の木証明材」を分ける。

STEP 3

該当の**依頼書**様式に必要事項を記載

証明書のあて
先に注意

STEP 4

チェックシートで確認後、FAXまたはメールで木連に提出(押印不要)
提出書類 : ①**依頼書** + ②**木材一覧表** + ③**納品書**

③ー5 認証(証明)依頼の手続き(様式)

様式の種類	依頼書	木材一覧表
ウッドマイレージCO2京都の木認証	3-1	3-2
京都の木証明	5-1	5-2
ウッドマイレージCO2京都の木認証及び 京都の木証明	7-1	7-2

■木材一覧表は、同じ内容が記載されている書類（木拾い表、使用材料一覧表など）で代用可能です。

記載項目：品名、樹種、数量、規格（寸法）、材積、合計材積、納材業者

※様式7-2の場合は、上記に加えて、ウッドマイレージCO2京都の木認証材、京都の木証明材の区分、材積、合計材積

■家具・備品の場合は、材積が計算できる図面を添付してください。

③-6 認証(証明)依頼の手続き(事例) 加工業者から流通業者まで

納品書

No.

年 月 日

A流通業者 御中

取扱事業
体 H15-T-99
認定番号

B加工業者

下記のとおり納品申し上げます。

品名	樹種	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
土台	ヒノキ	120×120×4000	19	本			WM認証
土台	ヒノキ	120×120×3000	4	本			WM認証
母屋	ヒノキ	120×120×3000	1	本			WM認証
母屋	ヒノキ	120×120×4000	2	本			WM認
母屋	ヒノキ	120×150×4000	6	本			認
合計			32				

※上記の京都府産木材は、材料となる樹木が京都府内の森林から合法的に伐採されたことが確認された木材です。



B加工業者
(取扱事業体)



A流通業者
(取扱事業体)



C加工業者
(認証機関登録事業体)

納品書

年 月 日

A流通業者 御中

認証機関登録
事業体認定番号 R2-NT-99

C加工業者

下記のとおり納品申し上げます。

品名	樹種	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
土台	ヒノキ	120×120×4000	4	本			京都府産
大引	ヒノキ	105×105×4000	12	本			京都府産
火打	ヒノキ	105×105×4000	1	本			京都府産
火打	ヒノキ	120×270×3000	2	本			京都府産
火打	ヒノキ	120×210×4000	6	本			京都府産
合計			25				

※上記の京都府産木材は、材料となる樹木が京都府内の森林から合法的に伐採されたことが確認された木材です。

上記の京都府産木材は、京都の木証明対象です。

③-7 認証(証明)依頼の手続き(事例) 加工業者・流通業者から工務店(現場)

工務店への伝票(最終伝票)
〔取扱事業者の例〕

認証(証明)依頼
【様式7-2】作成

納品書

No. _____
年 月 日

D工務店 御中

取扱事業者 認定番号 OOO-T-OOO
A流通業者

下記のとおり納品申し上げます。

品名	樹種	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
土台	ヒノキ	120×120×4000	19	本			京都府産 (ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証対象)
土台	ヒノキ	120×120×3000	4	本			京都府産 (ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証対象)
母屋	ヒノキ	120×120×3000	1	本			京都府産 (ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証対象)
母屋	ヒノキ	120×120×4000	2	本			京都府産 (ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証対象)
母屋	ヒノキ	120×150×4000	6	本			京都府産 (ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証対象)
土台	ヒノキ	120×120×4000	4	本			京都府産 (京都の木証明対象)
大引	ヒノキ	105×105×4000	12	本			京都府産 (京都の木証明対象)
火打	ヒノキ	105×105×4000	1	本			京都府産 (京都の木証明対象)
火打	ヒノキ	120×270×3000	2	本			京都府産 (京都の木証明対象)
火打	ヒノキ	120×210×4000	6	本			京都府産 (京都の木証明対象)
合計			57				

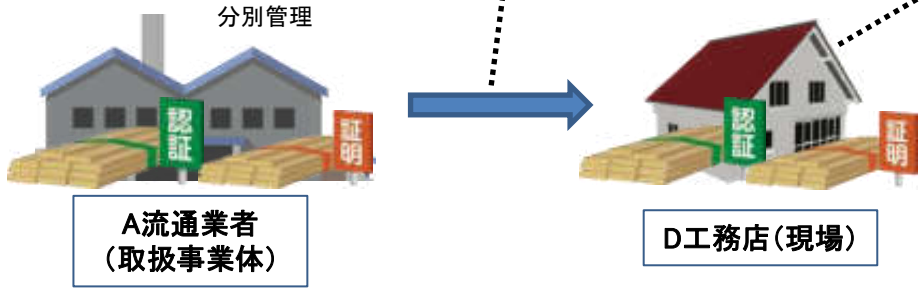
※上記の京都府産木材は、材料となる樹木が京都府内の森林から合法的に伐採されたことが確認された木材です。

【様式7-2】
使用材料一覧

品名	樹種	数量	規格(mm)			材積 (m ³)	納材業者	ウッド マイレージ CO ₂ 認証	京都の木 証明
			縦	横	長さ				
土台	ヒノキ	19	120	120	4000	1.0944	京都木連材木店	○	
土台	ヒノキ	4	120	120	3000	0.1728	京都木連材木店	○	
母屋	ヒノキ	1	120	120	3000	0.0432	京都木連材木店	○	
母屋	ヒノキ	2	120	120	4000	0.1152	京都木連材木店	○	
母屋	ヒノキ	6	120	150	4000	0.4320	京都木連材木店	○	
土台	ヒノキ	4	120	120	4000	0.2304	京都木連材木店		○
大引	ヒノキ	12	105	105	4000	0.5292	京都木連材木店		○
火打	ヒノキ	1	105	105	4000	0.0441	京都木連材木店		○
火打	ヒノキ	2	120	270	3000	0.1944	京都木連材木店		○
火打	ヒノキ	6	120	210	4000	0.6048	京都木連材木店		○
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
						0.0000			
小計						1.8576	ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証		
						1.6029	京都の木証明		
合計						3.4605			

伝票の順番通りに使用材料一覧表様式に転記

※同一規格の材であっても集計せずにそのまま転記



■ 京都府産木材認証が本格的に2本立てに

令和3年5月1日以降

- 1 取扱事業体は**府内事業者に限定(特認は4月30日で終了)**
- 2 「ウッドマイレージCO2京都の木認証」は取扱事業体のみで生産・加工・流通されたもののみ対象
- 3 府外事業者(認証機関登録事業体)は「京都の木証明」対象木材の出荷が可能
- 4 「京都の木証明」も、関連制度や支援策の対象(4月～)

※取扱事業体は京都府が認定、認証機関登録事業体は指定認証機関(府木連)が認定登録

■ 認証(証明)依頼は、ウッドマイレージ、京都の木、両者混合の3パターンに

■ 適正な伝票のリレー

認証(証明)審査は、依頼書に添付される最終伝票(納品書)が根拠となるため、必要な事項が記載されていることが重要(川上から川下まで適正な伝票が繋がってること)

お願い!

※事後調査を行う場合がありますので、伝票等は5年間適正に保存願います。
また事後調査の対象となった場合には該当する伝票等の写しの提出など、円滑な調査にご協力願います。
※年度末は依頼が殺到しますので、時間的余裕をもって依頼願います。

付) 用語解説

京都府産木材認証制度	京都府産木材の利用推進による地球温暖化防止を目的とする制度（平成16年度京都府制定）
京都府産木材	京都府内の森林から、合法的に伐採された樹木を材料とする木材
京都府産木材証明書	京都府産の木材であることを証する書面
ウッドマイレージCO ₂	木材の輸送過程における二酸化炭素の排出量で、基準に基づき算出されたもの。環境負荷の評価基準となるもの。
ウッドマイレージCO ₂ 京都の木認証	京都府産木材の証明及びウッドマイレージCO ₂ 計算書の発行
京都の木証明	京都府産木材の証明
取扱事業者	京都府産木材認証又は京都府産木材証明の対象となる木材の生産、加工又は流通を行う事業者として京都府知事が認定した者
緑の事業者	京都府産木材認証又は京都府産木材証明の対象となる木材を使用して建築（緑の工務店）又は設計（緑の設計事務所）を推進する事業者として、京都府知事が登録した者
指定認証機関	京都府産木材認証及び京都府産木材証明を行う機関として京都府知事が指定した者（京都府木材組合連合会）
認証機関登録事業者	指定認証機関により認定及び登録された事業者
京都府産木材認証	取扱事業者によって生産、加工及び流通された木材に対して、指定認証機関が京都府産木材証明書及びウッドマイレージCO ₂ 計算書を発行すること
京都府産木材証明	取扱事業者又は認証機関登録事業者によって生産、加工及び流通された木材に対して、指定認証機関が京都府産木材証明書を発行すること
京都府産木材利用推進協議会	京都府産木材の利用及び販売を促進するため、全ての取扱事業者及び緑の事業者並びに認証機関登録事業者が構成員として組織する協議会
京都府（市）地球温暖化対策条例	府（市）民ぐるみで地球温暖化を防止するための対策等を定めたもの。地域産材の利用は森林の保全を通じた地球温暖化防止に繋がるため、一定規模以上の建築物には府内産木材の利用を義務づけている。